

報道発表資料の配布日時 令和3年7月12日（月）13時00分

発表項目 (行事名)	まん延防止等重点措置協力支援金について
概 要	<p>北海道におけるまん延防止等重点措置の要請に協力し、6月21日（月）～7月11日（日）の期間において、営業時間短縮、酒類提供時間短縮とともに感染防止の取組を行った事業者に対し支援金を支給します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 対象施設 北広島市内の飲食店、カラオケ店、結婚式場等2 要請期間 令和3年6月21日（月）～7月11日（日） ※遅くとも6月23日（水）から協力していた必要があります。3 要請内容 (1) 営業時間は、5時～21時 (2) 酒類提供は、11時～20時 (3) 感染防止対策の実施、「業種別ガイドライン」の遵守 (4) 飲食を主としている場合、カラオケ設備の利用はしない4 支援金額 ○中小企業・個人事業者 1店舗1日当たりの売上高に応じて、1店舗ごとに2万5千円～7万5千円/日 または、1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて、1店舗ごとに最大20万円/日 ○大企業 1店舗1日当たりの売上高の減少額に応じて、1店舗ごとに最大20万円/日5 申請方法 令和3年8月31日（消印有効）までに申請書等必要書類を作成の上、郵送（〒061-1192（住所不要）北広島市経済部商工業振興課あて） <p>※制度詳細や必要書類などは北広島市ホームページをご覧ください。</p>
参 考	<p>北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</p>

報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 （連絡先）	北広島市経済部商工業振興課（担当者：課長 林） TEL：011-372-3311（内線4611）



The Ambitious City

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市